



山王が山王<3441>株式の大量保有報告書を提出



山王<3441>について、山王が2月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「政策投資機動的な資本政策を遂行するため」によるもの。

報告書によると、山王の山王株式保有比率は、7.68%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年2月1日。